

**令和 7 年度地域安全マップづくり向上支援事業  
地域安全マップづくり出前授業（防犯）  
実施要領**

**1 目的**

県では、「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づく児童等の安全確保に関する取組として、子どもが自ら危険を予測し、危険を回避する能力の育成を図る「地域安全マップづくり」を推進している。本事業を通して、小学校等の安全教育活動等で「地域安全マップづくり」の実施が進められるよう、教職員、地域ボランティア及び児童等に対して、指導支援を図る。

**2 派遣対象**

- ・ 県内の小学校及び義務教育学校とする。
- ・ 派遣期間は、令和 7 年 5 月から令和 8 年 1 月までとする。

**3 業務内容**

防犯に係る地域安全マップづくりに関わる教職員、地域ボランティア及び児童への指導（地域安全マップの座学及びまちあるきの方法）とする。

**4 経費負担等**

教職員及び地域ボランティアとの打合せに係る経費は、県が負担するが、児童が活動するために必要な器具、事務用品等は実施校において準備する。（フィールドワークで使用する GPS 受信機やカメラは県が貸し出す。）

**5 申込方法**

申込は、次に定める手続による。

**（１）申込み**

県職員の派遣を希望する学校は、別紙申込書を岡山県くらし安全安心課（担当：梶谷）あてに令和 7 年 5 月 30 日（金）までに送付すること。

- ・ 締切後であっても、応募状況により申し込むことができる。その際は、事前に応募の可否について、くらし安全安心課に確認をすること。
- ・ 送付先【FAX】086-225-9151  
【E-mail】ayaka\_kajitani@pref.okayama.lg.jp

**（２）派遣の決定**

- ・ 提出された申込書の内容について、県くらし安全安心課長が要領の定めに適すると認めた場合、後日担当が申請者に連絡する。
- ・ 募集が多くなった場合、新規実施校を優先する。
- ・ 年間の実施校は、15 校程度とする。

**6 その他**

- ・ 地域安全マップづくりは、児童 4～6 名につきグループリーダー（引率者）を 1 名必要とする。
- ・ 学校は、児童数に応じてグループリーダーを募り、打合せを行うこと。グループリーダーは地域ボランティアを活用してもよい。